

# 令和元年度に実施した温室効果ガス排出抑制等に関する対策・施策

○ R元年度新規 △ R元年度一部新規

## [エネルギー起源二酸化炭素の温室効果ガス対策]

| 部門・分野 | 新規等の区分 | 事業名                 | 事業概要   | 実績等  |
|-------|--------|---------------------|--|--|
| 産業部門  |        | 水素・再生可能エネルギー普及啓発事業  | <b>1 目的</b><br>本県の地域特性を活かした、水素及び再生可能エネルギーの導入促進を図るため、水素及び再生可能エネルギー導入促進のための普及啓発を行う。<br><b>2 事業内容</b><br>水素及び再生可能エネルギーの普及啓発のためのセミナー、再エネ教室の開催、県、市町村主催のイベント等における普及啓発活動を行う。<br>また、再生可能エネルギーを電源とする街路灯等の設置に要する経費を助成する。<br><b>3 実施予定期間</b> H21年度～   | ・親子再生可能エネルギー工作教室の開催（計7回 子供256人）<br>・水素・再生可能エネルギー導入セミナーの開催（R2.12.10 5人）<br>・水素・再生可能エネルギー普及啓発ポスターの作成（2種）、県地域振興局で掲示。<br>・再生可能エネルギーを電源とする街路灯の設置（6基：天城町、錦江町）  |
| 産業部門  |        | 水素・再生可能エネルギーフェア事業   | <b>1 目的</b><br>一般県民を対象として、水素及び再生可能エネルギー等に関する各種展示や実演・体験等を実施するイベントを開催することにより、水素や再生可能エネルギー等に対する理解を深めてもらい、水素及び再生可能エネルギー設備等の導入促進を図る。<br><b>2 事業内容</b><br>水素及び再生可能エネルギー関連企業による展示や、再生可能エネルギーを利用した工作教室や発電体験コーナー等<br><b>3 実施予定期間</b> H25年度～   | ・水素・再生可能エネルギーフェア2019の開催（R1.11.30～12.1 来場者約32,000人）   |
| 産業部門  |        | 口之島周辺海流発電推進事業       | <b>1 目的</b><br>実証試験の円滑な実施に向け、関係機関との各種調整や様々な課題の解決策の具体的検討を行う。<br><b>2 事業内容</b><br>口之島周辺海流発電推進協議会の開催<br><b>3 実施予定期間</b> H28年度～R2年度  | ・口之島周辺海流発電推進協議会の開催（1回）   |
| 産業部門  |        | 再生可能エネルギー導入促進事業     | <b>1 目的</b><br>再生可能エネルギーの導入に取り組む事業者の資金調達の円滑化を図る。<br><b>2 事業内容</b><br>県や金融機関が一体となって創設した「かごしまグリーンファンド」への出資を通じた事業者への支援。<br><b>3 実施予定期間</b> H27年度～R7年度   | ・みずいる電力株式会社が行う小水力発電事業に対し、投資を実施。  |
| 産業部門  | △      | 「エネルギーパークかごしま」推進事業  | <b>1 目的</b><br>再生可能エネルギーの供給において全国トップクラスとなる「エネルギーパークかごしま」の実現に向けた各種事業を展開する。<br><b>2 事業内容</b><br>・再生可能エネルギー推進委員会の開催<br>・地熱バイナリー発電や小水力発電などの導入可能性調査、家畜バイオマス発電の概略設計等への助成<br>・竹のエネルギー利用促進のための検討懇話会の開催<br>・地熱資源を活かしたまちづくりのための研修会・検討会の開催<br>・本県の水素社会の実現に向けたロードマップの策定<br>・エネルギーをシェアするまちづくりのための概略モデルの作成<br><b>3 実施予定期間</b> H30年度～   | ・再生可能エネルギー推進委員会の開催（1回）<br>・再生可能エネルギー加速化支援事業による補助を実施（小水力：3者、家畜バイオマス1者）<br>・竹バイオマスエネルギー利用促進検討懇話会の開催（1回）<br>・地熱資源を活かしたまちづくり研修会の開催（1回：北海道）<br>・地熱資源を活かしたまちづくり検討懇話会の開催（2回）<br>・水素エネルギー活用促進検討協議会の開催（3回）<br>・水素社会の実現に向けたロードマップの策定   |
| 産業部門  |        | 地球環境を守るかごしま県民運動推進事業 | <b>1 目的</b><br>県民、事業者、行政一体となって環境保全活動を実践する「地球環境を守るかごしま県民運動」を推進する。<br><b>2 事業内容</b><br>(1) 県民運動の推進<br>・地球環境を守るかごしま県民運動推進会議の運営<br>・地球環境を守るかごしま県民運動推進員研修会の開催<br>・地域版低炭素塾の開催<br>・先進事業者等の表彰<br>・環境パートナーズ制度（民間企業との協定）の推進<br>(2) 省エネライフの推進<br>・エコライフデー（毎月5日）の普及啓発<br>・CO <sub>2</sub> ダイエット作戦（省エネ・エコドライブ等）宣言事業所の登録<br>(3) 環境学習の推進<br>・子ども環境大臣任命、サミット開催<br>・学ぶ環境体験学習塾の開催<br>・県環境教育等行動計画の普及・啓発<br>・環境学習指導者人材バンクの運営<br>(4) 地球温暖化対策制度の検討（条例の普及・指導）<br>(5) エコ通勤の普及推進<br>・エコ通勤を普及啓発するための広報活動<br>・鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会の運営<br><b>3 実施予定期間</b> H13年度～ | (1) 県民運動の推進<br>・地球環境を守るかごしま県民運動推進大会の開催（R1.6.6）<br>参加数：165人、表彰団体：5団体、1個人<br>・かごしま温室効果ガス排出抑制事業者表彰表彰事業者：該当者なし<br>・環境パートナーズ制度の推進（17企業、19事業所）<br>(2) 省エネライフの推進<br>・エコライフデーの普及啓発<br>・CO <sub>2</sub> ダイエット作戦登録事業所：479事業所<br>(3) 環境学習の推進<br>・子ども環境大臣「環境レター」の募集（応募者数：30校2,096人）<br>・子ども環境大臣任命・サミット開催（R1.12.25）<br>・学ぶ環境体験学習塾の開催<br>7回（参加総人数247名）<br>・県環境教育等行動計画の普及・啓発<br>・環境学習指導者人材バンク登録者数：28名<br>(4) 地球温暖化対策制度の検討<br>・条例及び実行計画を県民運動推進大会等で周知。<br>・特定事業者等から提出のあった「温室効果ガス排出抑制計画書」並びに「実施状況報告書」の公表（146事業者）<br>(5) エコ通勤の普及推進<br>・エコ通勤割引バス発行数：360名 |
| 産業部門  |        | かごしまエコファンド推進事業      | <b>1 目的</b><br>事業者、県民などの自発的な温室効果ガスの排出削減の取組を促進するため、事業活動や社会活動において発生する温室効果ガスのうち、自ら削減できない排出量について、森林整備によるCO <sub>2</sub> 吸収量により埋め合わせを行う取組を促進する。また、事業者等が行う森林整備によるCO <sub>2</sub> 吸収量等を県が認証することにより、事業者等による地球温暖化対策の取組を促進する。<br><b>2 事業内容</b><br>かごしまエコファンドの推進<br>森林整備を行うことにより得られるCO <sub>2</sub> 吸収量の価値（クレジット）を認証し、それを事業所等のCO <sub>2</sub> 排出量の埋め合わせとして販売する「かごしまエコファンド」の運営<br><b>3 実施予定期間</b> H23年度～   | かごしまエコファンドの推進<br>○クレジットの販売状況<br>[R元]75企業・団体等(144件)、1,377t-CO <sub>2</sub><br>[合計]189企業・団体等(642件)、6,072t-CO <sub>2</sub>  |

| 部門・分野   | 新規等の区分 | 事業名   | 事業概要  | 実績等  |
|---------|--------|---|---|--|
| 産業部門    | ○      | 森林資源循環利用CO2認証促進事業                               | <b>1 目的</b><br>森林資源の循環利用により、吸収・削減・固定されたCO2を認証し、市町村と連携してマイレージ化することで、森林吸収源対策の取り組みを促進する。<br><b>2 事業内容</b><br>かごしまエコファンドの推進<br>森林整備による二酸化炭素吸収量及び木質バイオマスによる排出削減量、木造住宅等による固定量の認証。<br><b>3 実施予定期間</b> R元年度～  | 二酸化炭素吸収・削減・固定量の認証<br>①吸収量認証<br>[R元] 4件, 159t-CO2<br>[合計]45件, 1,916t-CO2<br>②削減量認証<br>[R元] 10件, 3,206t-CO2<br>[合計] 42件, 11,113t-CO2<br>③固定量認証<br>[R元] 80件, 1,168t-CO2<br>[合計] 575件, 14,077t-CO2 |
| 産業部門    |        | 県中小企業融資制度運営事業(観光・ものづくりパワーアップ資金)                 | <b>1 目的</b><br>観光、自動車、電子、食品、環境・新エネルギー、健康・医療、バイオ、航空機関連産業において事業規模の拡大取引を拡大しようとするとき、若しくは、これらの産業への参入、これらの産業において経営力の向上又は地域の成長発展の基盤強化を図るために必要とする資金の融資を行うことにより、本県中小企業の健全な振興を図る。<br><b>2 事業内容</b><br>観光・ものづくりパワーアップ資金の融資に係る信用保証料補助(事業全体の融資枠 25,000百万円)<br><b>3 実施予定期間</b> H20年度～<br>H27年度に「地球温暖化対策資金(H20年度～H26年度)」、「かごしま産業おこし応援資金」、「観光かごしまよかとこ資金」を「産業おこし応援資金」に整理統合。<br>さらに、H29年度に名称を「観光・ものづくりパワーアップ資金」へ変更。 | 中小企業者が利用できる資金の広報を行った。  |
| 産業部門    |        | 重点業種研究開発支援事業                                    | <b>1 目的</b><br>本県が今後集積を図ろうとする自動車、電子及び新成長分野(環境・新エネルギー、健康・医療、バイオ、航空機)関連産業の競争力の強化や他製品との差別化を図るため、県内中小企業の新技術・新製品の開発を支援する。<br><b>2 事業内容</b><br>自動車、電子、新成長分野関連産業に係る新技術や新製品の研究開発に対する助成を行う。<br><b>3 実施予定期間</b> H20年度～  | 県内事業者5件の取組支援<br>・新成長分野関連 4件 7,011千円<br>・電子関連 1件 1,532千円  |
| 産業部門    |        | 入札参加資格格付  | <b>1 目的</b><br>ISO14001、エコアクション21等の環境マネジメントシステムの認証を受けている建設業者に対しても加点評価を行うことで、環境マネジメントの推進を図る。<br><b>2 事業内容</b><br>県建設工事入札参加資格の格付において、ISO14001だけでなくエコアクション21等の環境マネジメントシステムの認証を受けている建設業者に対しても加点評価を行う。   | ・ISO14001、エコアクション21等の環境マネジメントシステムの認証を受けている建設業者に対し、県建設工事入札参加資格審査において、加点の対象とした。<br>① ISO14000シリーズ…10点<br>② エコアクション21等…5点(最高10点)  |
| 産業部門    |        | 総合評価方式一般競争入札                                    | <b>1 目的</b><br>ISO14000シリーズの認証等を総合評価方式の加点対象とすることで、地球温暖化対策に寄与する。<br><b>2 事業内容</b><br>総合評価方式の評価項目においてISO14000シリーズの認証や鹿児島県地球温暖化対策推進条例の取組み、また、かごしまCO2吸収量認証制度による森林整備活動を加点対象とする。<br><b>3 実施予定期間</b> H23年度～  | ・当該評価項目を盛り込んだ総合評価方式の一般競争入札件数:35件   |
| 産業部門    |        | 環境改良事業(管理用発電)                                   | <b>1 目的</b><br>河川の維持水量を活用したダム管理水力発電設備を整備し、ダム管理用電力を自給し管理経費の節減を図るとともに、余剰電力を売電し、再生可能エネルギーの導入促進に資する。<br><b>2 事業内容</b><br>川辺ダムの維持水量を活用した管理水力発電設備の整備<br><b>3 実施予定期間</b> H28～R1  | 小水力発電設備の整備   |
| 産業部門    |        | 冷暖房負荷の低減に配慮した建築材料及び工法の選定                        | <b>1 目的</b><br>冷暖房負荷の低減に配慮した建築材料及び工法の選定により省エネを図る。<br><b>2 事業内容</b><br>・県有建築物の整備においては、遮熱・断熱等の冷暖房負荷低減に配慮した建築材料及び工法を採用している。<br>・また、省エネ法の届出義務対象建築物については、同法に定められている基準に適合するように建築材料及び工法を選定している。  | 鹿児島中央高校校舎改築工事や鹿児島南高校校舎改築工事等において外窓に複層ガラスを採用し、建物外周部は断熱処理工法とするなど冷房負荷の低減に配慮した建築材料及び工法を選定した。  |
| 産業部門    |        | 環境と調和した農業推進事業(環境保全型農業直接支援対策事業)                  | <b>1 目的</b><br>農業の有する多面的機能の発揮の促進を図るため、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援する。<br><b>2 事業内容</b><br>化学肥料・化学合成農薬の使用量を原則5割以上低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者等を支援する。 ※地球温暖化防止の取組とは炭素貯留効果の高い堆肥の施用等のこと<br><b>3 実施予定期間</b> H23年度～   | 環境保全に効果の高い営農活動への支援<br>・取組市町村:24市町<br>・取組面積:1,294ha   |
| 産業部門    | ○      | 環境と調和した農業推進事業(有機農産物の生産体制確立事業のうち環境保全型農業直接支援制度関係) | <b>1 目的</b><br>農業の有する多面的機能の発揮の促進を図るため、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援する。<br><b>2 事業内容</b><br>化学肥料・化学合成農薬の使用量を原則5割以上低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者等を支援する。 ※地球温暖化防止の取組とは有機農業の取組のこと<br><b>3 実施予定期間</b> H23年度～   |  |
| 産業部門    |        | 地球温暖化(緩和策)に係る研究・開発                              | <b>1 目的</b><br>産業部門における温室効果ガス排出量の削減技術を確認する。また化石燃料に依存しない新たな冷暖房システムを開発する。<br><b>2 事業内容</b><br>・気候変動等の影響を緩和する園芸品目生産技術の開発<br>・農地土壌温室効果ガス排出量算定基礎調査事業～農地管理実態調査～<br>・農地土壌温室効果ガス排出量算定基礎調査事業～酸化二窒素削減のための農地管理技術の検証～<br><b>3 実施予定期間</b> H22年度～   | ・有機物の施用や窒素肥料の削減による温暖化ガスの削減を実証。<br>・堆肥連用による一酸化二窒素の排出係数や土壌炭素貯留量の実態把握を行った。  |
| 業務その他部門 |        | ESCO事業(歴史資料センター黎明館)                             | <b>1 目的</b><br>専門の事業者(ESCO事業者)により、光熱水費の使用状況の分析、改善、設備の導入といった初期投資から設備運用の指導や装置類の保守管理まで、光熱水費削減に必要な投資の全て、あるいは大部分を負担し経費削減を実施する。<br><b>2 事業内容</b><br>省エネルギーのための改修工事を行い、その結果生じた光熱水費の削減分で、改修工事費用等(工事費、金利、設備管理費等でESCOサービス料という)を賄う。<br><b>3 実施予定期間</b><br>契約期間: H19.4.1～R2.3.31(13年間)<br>受託者: ユーエフジェイグループESCO事業共同企業体   | ・契約期間: H19.4.1～R2.3.31(13年間)<br>・受託者: ユーエフジェイグループESCO事業共同企業体   |

| 部門・分野   | 新規等の区分 | 事業名                             | 事業概要                    | 実績等 |
|---------|--------|---------------------------------|-------------------------|-----|
| 業務その他部門 |        | 水素・再生可能エネルギー普及啓発事業              | 【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門） |     |
| 業務その他部門 |        | 水素・再生可能エネルギーフェア事業               | 【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門） |     |
| 業務その他部門 |        | 口之島周辺海流発電推進事業                   | 【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門） |     |
| 業務その他部門 |        | 再生可能エネルギー導入促進事業                 | 【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門） |     |
| 業務その他部門 | △      | 「エネルギーパークかごしま」推進事業              | 【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門） |     |
| 業務その他部門 |        | 地球環境を守るかごしま県民運動推進事業             | 【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門） |     |
| 業務その他部門 |        | かごしまエコファンド推進事業                  | 【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門） |     |
| 業務その他部門 | ○      | 森林資源循環利用CO2認証促進事業               | 【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門） |     |
| 業務その他部門 |        | 県中小企業融資制度運営事業（観光・ものづくりパワーアップ資金） | 【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門） |     |
| 業務その他部門 |        | 重点業種研究開発支援事業                    | 【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門） |     |
| 業務その他部門 |        | 入札参加資格格付                        | 【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門） |     |
| 業務その他部門 |        | 総合評価方式一般競争入札                    | 【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門） |     |

| 部門・分野   | 新規等の区分 | 事業名                      | 事業概要  | 実績等   |
|---------|--------|--------------------------|---|---|
| 業務その他部門 |        | 冷暖房負荷の低減に配慮した建築材料及び工法の選定 | 【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門）   |   |
| 業務その他部門 |        | 環境共生住宅の普及促進              | <b>1 目的</b><br>住まい・まちづくりを通して、地域に即した「地球環境の保全」、「周辺環境との調和」、「周辺環境の健康・快適性」の実現を目指す。<br><b>2 事業概要</b><br>地球環境の保全、周辺環境との調和、周辺環境の健康・快適性という面で工夫された住宅及びその地域環境という環境共生住宅の考え方にに基づき、鹿児島県の気候や風土、文化を踏まえた「かごしま環境共生住宅ガイドブック」を作成しており、これを県のホームページにおいて情報提供することで、普及促進を図る。<br><b>3 実施予定期間</b> H14年度～  | ・事業概要のとおり普及啓発を行った。  |
| 業務その他部門 |        | 環境への影響に配慮した交番・駐在所の建設推進   | <b>1 目的</b><br>設備の省エネ化等を推進し、資源やエネルギーの消費を抑制する。<br><b>2 事業内容</b><br>資源やエネルギーの消費を抑制するために、次の事項について優先的な取り組みを行っていく。<br>(1) エネルギーの消費抑制<br>人感知センサーライト、LED灯などを使用可能な場所に積極的に採用する。<br>(2) 資源の消費抑制<br>外来トイレの手洗い水道に自動センサーを採用する。<br>(3) 耐久性のあるメンテナンスの容易な部材の利用<br>外壁、屋根等に、耐久性のあるメンテナンスの容易な部材を利用する。  | 垂水幹部派出所会議室棟   |
| 業務その他部門 |        | 交通信号機LED化                | <b>1 目的</b><br>腐食・老朽化した信号機の灯器を電球式からLED式に更新することにより、視認性の向上、消費電力の削減（電球式の約1/5）及びユニット更新年数の延長（電球式の約10倍）により、省エネとなる。<br><b>2 事業内容</b><br>(1) 信号機の灯器を電球式からLED式に更新  | 整備灯:42灯   |
| 業務その他部門 |        | 財産維持補修事業の一部              | <b>1 目的</b><br>経年劣化した空調設備機器の更新。<br><b>2 事業内容</b><br>熱源機器の一部（冷水発生機1基）の更新。<br>更新機器の選定に際しては、既存機器よりエネルギー効率が高く環境負荷の低減が見込める機種を選定。<br><b>3 実施予定期間</b> H13年度～   | 冷水発生機更新:1基  |
| 家庭部門    |        | 水素・再生可能エネルギー普及啓発事業       | 【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門）   |   |
| 家庭部門    | △      | 「エネルギーパークかごしま」推進事業       | 【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門）   |   |
| 家庭部門    |        | 地球環境を守るかごしま県民運動推進事業      | 【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門）   |   |
| 家庭部門    |        | 九州版炭素マイルージ制度推進事業         | <b>1 目的</b><br>家庭でのCO <sub>2</sub> 排出削減行動に経済的インセンティブを付与する「炭素マイルージ制度」を九州各県や企業、経済団体、NPO等が一体となって構築するとともに、本制度の利用を促進することにより、家庭や地域でのCO <sub>2</sub> の削減を図り、地域の活性化に向けた取組を行う。<br><b>2 事業内容</b><br>九州各県と共同で、各家庭に対し、電気等の使用量の削減などCO <sub>2</sub> 排出削減に寄与する環境活動等にポイントを付与し、商品やサービスと交換する。<br>【CO <sub>2</sub> 排出削減に寄与する環境活動等】<br>・電気使用量の削減<br>・環境保全活動（森林整備ボランティア等への参加）<br>・省エネ製品の購入<br><b>3 実施予定期間</b> H25年度～ | <b>（鹿児島県）</b><br>① 電気使用量の削減活動<br>・実施時期<br>夏期（7月～9月）、冬期（12月～2月）<br>・実施世帯<br>夏期（853世帯）、冬期（1,048世帯）計1,901世帯<br>② 環境保全活動<br>・実施時期: 7月～2月<br>・実施件数: 4団体・5活動<br>③ 省エネ製品の購入<br>・実施時期: 7月～2月<br>・該当無し |
| 家庭部門    |        | 冷暖房負荷の低減に配慮した建築材料及び工法の選定 | 【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門）   |   |
| 家庭部門    |        | 環境共生住宅の普及促進              | 【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 業務その他部門）  |   |

| 部門・分野 | 新規等の区分 | 事業名                             | 事業概要   | 実績等   |
|-------|--------|---------------------------------|--|---|
| 運輸部門  |        | 水素・再生可能エネルギー普及啓発事業              | 【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門）  |   |
| 運輸部門  | ○      | 水素ステーション設備整備支援事業                | <b>1 目的</b><br>水素社会の実現に向けて、燃料電池自動車の普及を促進するため、県内において水素ステーションを整備する民間事業者等に対し、施設の整備に必要な経費の一部を助成する。<br><b>2 事業概要</b><br>補助対象設備：燃料電池自動車等に燃料として水素を供給するために必要な設備<br>補助率：（補助対象経費－80,000千円）×1/6（上限額：46,000千円）<br><b>3 実施予定期間</b> R1年度 | 1事業者（南国殖産株式会社、日本水素ステーションネットワーク合同会社（2事業者共同））に対し、補助を実施  |
| 運輸部門  | ○      | 燃料電池自動車導入支援事業                   | <b>1 目的</b><br>燃料電池自動車（FCV）について、モデル的な導入を促進することで、県内の初期需要を創出し、普及を促進するため、県内においてFCVを購入する民間事業者等に対し、購入に必要な経費の一部を助成する。<br><b>2 事業概要</b><br>補助率：（FCV本体価格－基準額）×1/3（上限額：1,000千円）<br><b>3 実施予定期間</b> R1年度～                            | 1事業者に対し補助を実施  |
| 運輸部門  |        | 地方バス路線維持対策事業                    | <b>1 目的</b><br>広域的・幹線的なバス路線の運行を支援し、地域住民の日常生活の交通手段の確保を図る。<br><b>2 事業概要</b><br>広域的・幹線的な生活交通路線を運行するバス事業者に対し、当該運行に係る運行費及び車両購入に係る減価償却費を補助<br><b>3 実施予定期間</b> H13年度～   | ① 運行費補助<br>・6事業者 72系統<br>② 車両減価償却費等補助<br>・2事業者 3台   |
| 運輸部門  |        | 地方公共交通特別対策事業                    | <b>1 目的</b><br>市町村が地域の実情に応じて実施する廃止路線代替バス等の運行を支援し、過疎地域における地域住民の日常生活の交通手段の確保を図る。<br><b>2 事業概要</b><br>廃止路線代替バス等の運行を実施する市町村に対し、当該運行に係る運行費及び車両購入費を補助<br><b>3 実施予定期間</b> H8年度～   | ① 運行費補助<br>・24市町村 75系統<br>② 車両購入費補助<br>・2町 2台   |
| 運輸部門  |        | 地球環境を守るかごしま県民運動推進事業             | 【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門）  |   |
| 運輸部門  |        | 県庁環境保全率先事業                      | <b>1 目的</b><br>地球温暖化防止のため、県が率先して積極的な環境保全活動に取り組む。<br><b>2 事業内容</b><br>(1) 県庁環境保全率先実行計画（県独自環境マネジメントシステム）の推進<br>(2) ノーマイカーデーの取組推進<br>(3) マイバッグ・マイ箸運動の推進<br><b>3 実施予定期間</b> H10年度～   | (1) 県庁環境保全率先実行計画の推進<br>前年度実績について、地域振興局等出先機関を含め、取組状況の調査を実施。本庁組織については、毎年度、数値目標を設定。<br>(2) ノーマイカーデーの取組推進<br>取組状況調査を実施（4回）<br>取組率：69.8%(5月15日)、69.5%(8月21日)、70.2%(10月16日)、75.3%(12月18日)<br>(3) マイバッグ・マイ箸運動の推進 |
| 運輸部門  |        | かごしまエコファンド推進事業                  | 【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門）  |   |
| 運輸部門  | ○      | 森林資源循環利用CO2認証促進事業               | 【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門）  |   |
| 運輸部門  |        | 県中小企業融資制度運営事業（観光・ものづくりパワーアップ資金） | 【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門）  |   |
| 運輸部門  |        | かごしまの地産地消推進事業                   | <b>1 目的</b><br>県産農林水産物に対する理解促進や消費拡大等を図るため「地産地消の応援団づくり」を推進する。<br><b>2 事業内容</b><br>(1) かごしま地産地消推進店の登録・支援<br>(2) 地産地消推進サポーターの登録・活動促進<br><b>3 実施予定期間</b> H23年度～  | (1) かごしま地産地消推進店の登録・支援<br>（登録店舗数：786店）<br>(2) 地産地消推進サポーターの登録・活動促進<br>（登録者数：665人）<br>（R2年3月31日時点）   |
| 運輸部門  |        | かごしま活き生き食の日PR事業                 | <b>1 目的</b><br>県民に対し、自らの健康や食生活を振り返り、家庭や地域において県産農林水産物や食文化を生かした食育・地産地消の取組を促進する。<br><b>2 事業内容</b><br>毎月第3土曜日に設定している「かごしま活き生き食の日」の普及啓発<br><b>3 実施予定期間</b> H21年度～   | ・県ホームページやポスター等によるPR   |

| 部門・分野 | 新規等の区分 | 事業名              | 事業概要   | 実績等   |
|-------|--------|------------------|--|---|
| 運輸部門  |        | 総合評価方式一般競争入札     | 【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門）  |   |
| 運輸部門  |        | 道路改築事業           | <b>1 目的</b><br>一般の道路より走行性の高い地域高規格道路の整備により、交通の円滑化を図る。<br><b>2 事業概要</b><br>・都城志布志道路（末吉道路、有明志布志道路、志布志道路）<br>・北薩横断道路（広瀬道路、阿久根高尾野道路）<br>・大隅縦貫道（吾平道路）<br><b>3 実施予定期間</b> H7年度～   | ・各路線について事業を推進中【R2へ一部繰越】   |
| 運輸部門  |        | 電線共同溝事業          | <b>1 目的</b><br>地上の電柱や電線類を地中化することで、歩行空間を広げ、道路の見通しをよくするなど、安全で快適な通行空間を確保し、都市景観の向上を図る。<br><b>2 事業内容</b><br>電線を収容するための管路等を地下に設置し、電線等を地中化する。<br><b>3 実施予定期間</b> H20年度～   | ・鹿児島市来線の武町工区および郡元鹿児島港線の東郡元工区において実施した。                                 |
| 運輸部門  |        | 工事中止期間の設定        | <b>1 目的</b><br>国道、県道及び主要な市町村道で、路上工事中止期間及び抑制期間を定め、交通量が增大する時期の交通の円滑化を図る。<br><b>2 事業内容</b><br>ゴールデンウィーク、お盆、年末年始期間とその前後を路上工事中止期間、年度末を路上工事抑制期間として定め、ガスや水道事業者等による占用・承認工事を含め、通行規制を伴う路上工事を中止、もしくは抑制して、路上工事の縮減に努めている。<br><b>3 実施予定期間</b> H17年度～   | ・期間中の工事について<br>GW期間中 98.9%<br>お盆期間中 98.8%<br>年末年始期間中 100.0%<br>を中止した。 |
| 運輸部門  |        | 特定交通安全施設等整備事業    | <b>1 目的</b><br>交差点改良による渋滞の緩和及び歩行者等の安全を確保する。<br><b>2 事業内容</b><br>右折レーンや左折レーン等を設けて、交通渋滞の緩和を図る。<br><b>3 実施予定期間</b> H24年度～   | ・与論島循環線の与論町茶花ほか3カ所において実施した。   |
| 運輸部門  |        | 船舶版アイドリングストップの推進 | <b>1 目的</b><br>接岸中の船舶が必要とする電力を船内発電から陸上施設による供給への切り替え（船舶版アイドリングストップ）を推進し、港湾地域内におけるCO <sub>2</sub> 等の排ガスの削減及び大気環境の改善を図る。<br><b>2 事業内容</b><br>【鹿児島港におけるの陸電施設使用実績】<br>H24：8施設 456,738kWh H25：8施設 458,941kWh H26：8施設 424,764kWh H27：8施設 420,242kWh<br>H28：8施設 432,553kWh H29：8施設 422,917kWh H30：8施設 388,608kWh R1：8施設 434,726kWh<br><b>3 実施予定期間</b> H22年度～ | ・R1年度も船舶版アイドリングストップを推進した。<br>・R1：8施設 434,726kWh                       |
| 運輸部門  |        | 交通安全施設等整備事業      | <b>1 目的</b><br>交通環境を改善し、交通事故の防止と交通の円滑化を図る。<br><b>2 事業内容</b><br>交通信号機、道路標識等の整備。   | 交通安全施設の高度化・改良を実施  |

# 令和元年度に実施した温室効果ガス排出抑制等に関する対策・施策

○ R元年度新規 △ R元年度一部新規

## [エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス対策]

| 部門・分野 | 新規等の区分 | 事業名                          | 事業概要   | 実績等   |
|-------|--------|------------------------------|--|---|
| 廃棄物分野 |        | 行政手続オンライン化推進事業               | <b>1 目的</b><br>廃棄物の減量化<br><b>2 事業内容</b><br>インターネットを利用して、県民等が自宅や職場からパソコン等の画面上で各種申請や届出等を行える「電子申請システム」を運用<br><b>3 実施予定期間</b> H14年度～   | R元年度申請件数 13,922件(汎用申請含む)  |
| 廃棄物分野 |        | パソコン等管理事業                    | <b>1 目的</b><br>廃棄物の減量化<br><b>2 事業内容</b><br>行政内の情報伝達の迅速化、ペーパーレス化や輸送費の削減及び事務処理の効率化を図るための業務用パソコンの計画的な維持・管理<br><b>3 実施予定期間</b> H18年度～  | 業務用パソコンの更新計画に基づきパソコンを調達し、維持・管理を行うことにより、継続して行政内の情報伝達の迅速化、ペーパーレス化や輸送費の削減及び事務処理の効率化を図ることができた。  |
| 廃棄物分野 | △      | 「エネルギーパークかこしま」推進事業           | 【再掲】(エネルギー起源二酸化炭素 産業部門)  |   |
| 廃棄物分野 |        | 県庁環境保全率先事業                   | 【再掲】(エネルギー起源二酸化炭素 運輸部門)  |   |
| 廃棄物分野 |        | ごみ減量化・リサイクル等推進事業             | <b>1 目的</b><br>県民、事業者、行政が一体となった廃棄物の減量化やリサイクルを推進する。<br><b>2 事業内容</b><br>(1)ごみ減量化・リサイクル推進協議会の開催<br>ごみ減量化、リサイクルの円滑な推進を図るため、消費者や事業者行政の各代表による協議会を開催し、それぞれの取組について意見交換等を行うなど、広く県民や事業者等への啓発を行う。<br>(2)九州統一ごみ減量化啓発事業の実施(九州7県共同)<br>・「九州まちの修理屋さん事業」の実施<br>ものを大切に、壊れたものを修理し長く使うこと(リペア)を推奨する「九州まちの修理屋さん事業」を実施し、ごみ減量化に関する啓発を行う。<br>・「九州食品ロス削減推進事業」の実施<br>食品ロスの削減に協力・貢献する取組を行う飲食店・小売店等を「食べきり協力店」として募集・公表し、事業者による取組促進と利用者への啓発を行う。<br>(3)マイバッグキャンペーンの実施<br>10月1日から10月31日までの1ヶ月間、公募により参加協力を得た県内の小売店などにおいて「マイバッグキャンペーン」を実施し、ごみ減量化に関する啓発を行う。<br>(4)ごみ減量等推進研修会の開催<br>市町村職員、県ごみ減量化・リサイクル推進協議会構成団体を対象に講演会や事例発表を行う。 | (1)ごみ減量化・リサイクル推進協議会の開催<br>・開催日:R2年1月28日(火)<br>出席者:16名<br>・鹿児島県マイバッグキャンペーンの見直しについて<br>(2)九州統一ごみ減量化啓発事業の実施<br>○「九州まちの修理屋さん事業」<br>・登録店の募集(通年)<br>・登録店の公表(通年)<br>・登録店舗数131店舗(R2.3末)<br>○九州食品ロス削減推進事業<br>・登録店の募集(通年)<br>・登録店の公表(通年)<br>・登録店舗数186店舗(R2.3末)<br>(3)マイバッグキャンペーンの実施<br>・実施月:10月の1か月間<br>参加店:918店舗<br>・マイバッグ持参率:27.9%<br>・レジ袋節約枚数:330万枚<br>(4)ごみ減量等推進研修会の開催<br>・開催日:R2年1月28日(火)<br>出席者:62人<br>・内容:令和元年度の災害における災害廃棄物対策について<br>被災自動車の処理について<br>災害廃棄物処理に係る市町村、離島ごとの課題について |
| 廃棄物分野 |        | 産業廃棄物適正処理推進事業(不法処理防止対策事業)    | <b>1 目的</b><br>本県の産業廃棄物の不法処理を防止するため、産業廃棄物適正処理監視指導員によるパトロール等を実施する。<br><b>2 事業内容</b><br>(1)産業廃棄物適正処理監視指導員による監視指導<br>産業廃棄物適正処理監視指導員(通称産廃Gメン)が次の業務を行い、産業廃棄物の適正処理の推進を図る。<br>①排出事業者及び処理業者への立入検査<br>②不法投棄監視パトロール<br>③不法投棄や不適正処理に関する苦情の処理<br>(2)産業廃棄物不法処理防止対策協議会の開催<br>関係機関(県、県警本部、鹿児島市、第十管区海上保安本部、一般社団法人鹿児島県産業廃棄物協会)が緊密な連携を図ることにより、産業廃棄物の不適正処理や不法投棄等の防止を図り、これらの事犯に対する迅速かつ的確な対応<br>(3)不法投棄監視ネットワークの運用<br>市町村との連携強化、パトロールカー配備<br>(4)産廃不法投棄110番の運用   | (1)産業廃棄物適正処理監視指導員による監視指導を行った。<br>・立入件数:8,831件<br>(2)R元年6月26日に不法処理防止対策会議を開催した。<br>・参加者:27名<br>・協議内容:不法投棄等の状況についての報告及び意見交換を実施<br>(3)不法投棄監視ネットワークの運用を行った。<br>(4)産廃不法投棄110番の運用を行った。<br>・110番件数:15件  |
| 廃棄物分野 |        | 産業廃棄物適正処理推進事業(不法投棄等原状回復促進事業) | <b>1 目的</b><br>投棄者が判明しない不法投棄廃棄物の撤去・処分を行う。<br><b>2 事業内容</b><br>【産業廃棄物が不法投棄された現場の原状回復に係る経費の助成】<br>投棄者不明の産業廃棄物の不法投棄について、廃棄物の撤去及び原状回復に要した経費について助成する。   | (一社)鹿児島県産業資源循環協会が実施した、鹿児島市内で不法投棄された廃タイヤ1,620本、混合廃棄物88m <sup>3</sup> 金属くず24m <sup>3</sup> の撤去及び原状回復事業に対して助成を行った。   |
| 廃棄物分野 |        | 産業廃棄物適正処理推進事業(不法投棄対策強化事業)    | <b>1 目的</b><br>廃棄物の不法投棄等(不適正処理)の根絶を図るため、11月を「不法投棄防止強化月間」と定め、下記の事業を行うことにより不法投棄の早期発見、早期対応並びに廃棄物の適正処理の指導に努める。<br><b>2 事業内容</b><br>【不法投棄防止強化月間の実施】<br>①合同パトロール出発式<br>②関係機関による合同立入及び集中パトロール<br>③マスコミ媒体を用いた各種広報活動<br>④産業廃棄物適正処理講習会の実施  | (1)R元年11月1日に合同パトロール出発式を行った。<br>(2)関係機関による合同立入を行った。<br>(3)ラジオ、ポスター等を用いた広報活動を行った。<br>(4)産業廃棄物適正処理講習会を5会場で行った。   |
| 廃棄物分野 |        | 畜産環境総合整備事業                   | <b>1 目的</b><br>畜産生産地としての発展が期待される地域において、総合的な畜産経営の環境整備を行い、家畜排せつ物等の地域資源のリサイクルシステムの構築を促進する。<br><b>2 事業内容</b><br>家畜排せつ物等地域資源循環利用施設等の整備<br><b>3 実施予定期間</b><br>H13年度～   | ・南薩日置地区(家畜排せつ物処理施設5施設)<br>・県北環境地区(家畜排せつ物処理施設3施設)<br>・始良伊佐地区(家畜排せつ物処理施設1施設)<br>・肝属中央第5地区(家畜排せつ物処理施設1施設)<br>・大隅第7地区(家畜排せつ物処理施設2施設)  |

| 部門・分野    | 新規等の区分 | 事業名            | 事業概要  | 実績等  |
|----------|--------|----------------|---|--|
| 廃棄物分野    |        | 環境へ配慮した公共事業の推進 | <p><b>1 目的</b><br/>公共事業において、建設副産物対策や環境保全対策に取り組み、循環型社会の形成を図る。</p> <p><b>2 事業内容</b></p> <p>(1) 建設副産物対策<br/> <ul style="list-style-type: none"> <li>①発生の抑制、②再利用の推進、③適正処理の徹底を三本柱として建設副産物対策に取り組む。</li> <li>・県内各地に設置している「建設副産物対策連絡会議」において、国や市町村等の工事箇所間の土砂流用などの推進を図る。</li> </ul> </p> <p>(2) 生態系に配慮した工法の採用<br/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魚道の設置、河岸の緩傾斜化、自然石護岸など多自然川づくりを推進する。</li> <li>・無種子及び在来種による植生工を実施する。</li> </ul> </p> <p>(3) 騒音・振動対策、排出ガス対策<br/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共工事における排出ガス対策建設機械の使用を原則化する。</li> <li>・騒音に配慮すべき箇所での公共事業においては、住民の生活環境を保全する目的で、低騒音型建設機械の使用を原則化する。</li> </ul> </p> <p>(4) その他<br/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な景観の形成に配慮した公共事業の実施</li> </ul> </p> <p><b>3 実施予定期間</b></p> | <p>・各地域振興局及び各支庁において建設副産物対策連絡協議会を開催した。</p> <p>・土木工事(設計・積算)技術講習会(R元年7月～8月本庁及び各地域振興局並びに各支庁、各事務所で開催、12会場、参加者382人)及び建設技術者研修会(R元年7月～9月各地区建設業協会等向け)を開催、19会場、受講者数2,017人)を実施し、環境への配慮や騒音・振動及び排出ガス対策について指導した。</p> |
| 代替フロン等分野 |        | フロン対策推進事業      | <p><b>1 目的</b><br/>フロン類によるオゾン層破壊や地球温暖化を防止するため、フロン排出抑制法等によるフロン対策について、広く事業者、県民等に対し普及・啓発を行い、業務用冷凍空調機器の適切な管理やフロン類の適切な充填・回収を行うことにより、フロン類の排出抑制を図る。</p> <p><b>2 事業内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オゾン層保護やフロン類の適切な管理に関する普及・啓発を実施する。</li> <li>・フロン排出抑制法(改正フロン法)の広報・周知を実施する。</li> </ul>  | <p>第1種特定製品管理者、第1種フロン類充填回収業者の立入検査の実施(2件)</p>  |



# 令和元年度に実施した温室効果ガス排出抑制等に関する対策・施策

○ R元年度新規 △ R元年度一部新規

## [温室効果ガスの吸収源対策]

| 部門・分野 | 新規等の区分 | 事業名                          | 事業概要  | 実績等   |
|-------|--------|------------------------------|---|---|
| 吸収源対策 |        | 森林環境税の賦課徴収                   | <b>1 目的</b><br>県土の保全、水源のかん養等すべての県民が享受している森林の有する多面的かつ公益的な機能の重要性にかんがみ、県民の理解と協力の下に、森林環境の保全及び森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を図る。<br><b>2 事業内容</b><br>森林環境税の賦課徴収（予算額：452,175千円）<br>○ 個人・・・年500円 ○ 法人・・・法人県民税均等割額の5%<br><b>3 実施予定期間</b> H17年度～ | ・森林環境税の賦課徴収   |
| 吸収源対策 |        | かごしまエコファンド推進事業               | <b>【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門）</b>  |   |
| 吸収源対策 | ○      | 森林資源循環利用CO2認証促進事業            | <b>【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門）</b>  |   |
| 吸収源対策 |        | 造林補助事業                       | <b>1 目的</b><br>造林や下刈、間伐等を実施し、森林資源の整備充実や森林の有する公益的機能の高度発揮を図る。<br><b>2 事業内容</b><br>造林や下刈り、間伐、森林作業道の整備など<br><b>3 実施予定期間</b> S26年度～  | ・施工箇所：県下一円<br>・人工造林457ha、保育間伐・間伐1,736haなど<br>【R2へ一部繰越】  |
| 吸収源対策 |        | 未来につながる森林環境教育推進事業（森林環境税関連事業） | <b>1 目的</b><br>小中学校における児童・生徒に対する森林・林業の学習と体験活動への支援を行う。<br><b>2 事業内容</b><br>森林・林業の学習や体験活動の実施<br><b>3 実施予定期間</b> H27～R元年度  | ・森林環境教育や植樹等の体験活動の実施：県内17校、992人  |
| 吸収源対策 |        | 次世代ふるさとの森再生事業                | <b>1 目的</b><br>間伐材の生産や路網の整備を推進し、持続的な林業経営の確立を図る。<br><b>2 事業内容</b><br>間伐の実施、路網の整備<br><b>3 実施予定期間</b> H28年度～   | 間伐 87ha<br>路網整備 3,306m  |
| 吸収源対策 |        | ふるさとの森生産性強化対策事業              | <b>1 目的</b><br>合板・製材工場等への原木を安定的に供給するための間伐材の生産を促進するとともに、路網整備や高性能林業機械等の基盤の整備を一体的に推進し、林業・木材産業の活性化を図る。<br><b>2 事業内容</b><br>間伐の実施、路網の整備、高性能林業機械の導入促進<br><b>3 実施予定期間</b> H28年度～   | 間伐 836ha<br>路網整備 104,195m<br>高性能林業機械 6台   |
| 吸収源対策 |        | 未来につながる森林づくり推進事業（森林環境税関係事業）  | <b>1 目的</b><br>健全な森林を育成するため、間伐等の森林整備を実施する。<br><b>2 事業内容</b><br>・間伐の実施 ・林内路網の整備<br><b>3 実施予定期間</b> R2年度  | 森林整備 334ha<br>林内路網整備 89,232m  |
| 吸収源対策 |        | 環境にやさしい「かごしま木の家」推進事業         | <b>1 目的</b><br>環境にやさしい地域の木材を使用した家づくりを推進する。<br><b>2 事業内容</b><br>・「かごしま緑の工務店」の登録・PR ・「かごしま緑の工務店」活動支援<br>・「かごしま木の家」の新たな魅力につながる取組の支援<br><b>3 実施予定期間</b> H23年度～  | ・かごしま緑の工務店登録 180社<br>・かごしま緑の工務店活動支援 22社   |
| 吸収源対策 | △      | かごしま材利用推進事業                  | <b>1 目的</b><br>木造公共施設の整備やかごしま材の供給体制づくりの取組などにより県産材の需要拡大を図る。<br><b>2 事業内容</b><br>・木造公共施設整備 ・認証かごしま材の生産活動支援 ・県産材の輸出拡大支援<br>・CLT等中高層建築物利用拡大事業<br><b>3 実施予定期間</b> H21年度～   | ・木造公共施設整備（高校多目的ホール棟等）1施設<br>・CLT技術講習会・構造見学会の開催、コスト比較検証、設計アドバイザー派遣<br>・2×4研修会・見学会の開催   |
| 吸収源対策 |        | 木のあふれる街づくり事業（森林環境税関係事業）      | <b>1 目的</b><br>間伐材等の県産材の更なる利用を促進し、森林の保全に対する県民の意識の醸成を図る。<br><b>2 事業内容</b><br>・モデル的な木製品の設置 ・モデル施設の整備 ・木製品の開発及び普及<br><b>3 実施予定期間</b> H27年度～  | ・モデル製品の設置 18台、5基<br>・モデル施設の整備 7施設<br>・木製品の開発・普及 1製品<br>・県産材を利用した空間整備 1施設<br>・小中学校における木製机・椅子の整備 163セット、42脚<br>・公共施設等における木製机・椅子等の整備机等60台、椅子96脚、遊具1式 |
| 吸収源対策 |        | 県営林経営事業                      | <b>1 目的</b><br>県営林の森林整備を計画的・継続的に実施し、良質材生産林の育成と公益的機能の維持増進を図る。また、「環境の森林」の水資源涵養機能や山地災害防止機能等を総合的にかつ高度に発揮させるため、適正な管理と計画的な整備を実施する。<br><b>2 事業内容</b><br>森林整備の実施<br><b>3 実施予定期間</b> M38年度～  | ・撤出間伐 : 43.67 ha<br>・保育 : 0.57 ha<br>・撤出路開設 : 6,180 m<br>・下刈り : 1.02ha  |
| 吸収源対策 |        | 県営林管理事業                      | <b>1 目的</b><br>県営林における森林整備の計画作成から実施までを民間林業事業体に委託することで、管理コストの削減を図りながら県営林の適正な管理と計画的な整備を実施する。伐採同時地拵後に再造林を行う主伐再造林一貫作業を実施し、再造林の低コスト化・効率化及び森林資源の循環利用を図る。<br><b>2 事業内容</b><br>森林整備の実施<br><b>3 実施予定期間</b> H28年度～                      | ・撤出間伐 : 8.46 ha<br>・撤出路開設 : 1,100 m<br>・人工造林 : 3.65ha<br>・下刈り : 5.22ha  |

| 部門・分野 | 新規等の区分 | 事業名   | 事業概要  | 実績等  |
|-------|--------|---|---|--|
| 吸収源対策 |        | 保安林整備事業<br>・保安林改良<br>・保育                                  | 1 目的<br>保安林を健全に維持管理し、県土の保全、水源の涵養など保安林の有する多面的機能の高度発揮を図る。<br>2 事業内容<br>・保安林改良<br>・保育<br>3 実施予定期間 昭和35年度～  | ・保安林改良事業:2箇所<br>・保育事業:3箇所  |
| 吸収源対策 |        | 山地治山事業<br>・復旧治山<br>・緊急予防治山<br>・予防治山<br>・林地荒廃防止            | 1 目的<br>森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全するとともに、森林の水源涵養機能等の向上や生活環境の保全・形成を図る。<br>2 事業内容<br>・復旧治山事業等<br>3 実施予定期間 昭和40年度～  | ・復旧治山事業:40箇所<br>・緊急予防治山事業:2箇所<br>・予防治山事業:6箇所<br>・林地荒廃防止事業:43箇所   |
| 吸収源対策 |        | 防災林整備事業<br>・海岸防災林造成                                       | 1 目的<br>風水害、飛砂、潮風、高潮、強風等による災害を防止するための森林の造成を行う。<br>2 事業内容<br>・海岸における飛砂、潮風等の被害を防止するための森林造成を行う。<br>3 実施予定期間 昭和51年度～  | ・海岸防災林造成事業:8箇所   |
| 吸収源対策 |        | 森林病虫害等防除事業  | 1 目的<br>森林病虫害等を早期かつ徹底的に駆除することにより、被害のまん延を防止し、森林の保全を図る。<br>2 事業内容<br>・特別防除、地上散布、伐倒駆除など<br>3 実施予定期間 昭和25年度～  | ・特別防除: 742 ha<br>・地上散布(無人ヘリ): 71 ha<br>・地上散布: 66 ha<br>・伐倒駆除等: 1,828 m <sup>2</sup>  |
| 吸収源対策 |        | 保全松林健全化整備事業   | 1 目的<br>公益的機能の高い健全な松林を松くい虫被害から未然に防止するため衛生伐(被害木の伐倒駆除等)を行う。<br>2 事業内容<br>・伐倒駆除<br>3 実施予定期間 平成9年度～   | ・伐倒駆除: 417 m <sup>2</sup>  |
| 吸収源対策 |        | 里山林総合対策事業<br>(森林環境税関係事業)                                  | 1 目的<br>公益上重要な森林において、里山林等が持つ防災・景観保全等の公益的機能の維持増進を図る。<br>2 事業内容<br>雑木竹林の伐採整理、マツへの薬剤の樹幹注入、里山林の森林整備等、松くい虫被害森林の樹種転換、マツ枯損木の伐倒・除去<br>3 実施予定期間 平成27年度～令和元年度                                   | ・雑木竹林の伐採整理: 1.19 ha<br>・マツへの薬剤の樹幹注入: 486 本<br>・里山林の森林整備等: 4.80 ha<br>・松くい虫被害森林の樹種転換: 0.30ha<br>・マツ枯損木の伐倒除去: 2,568 m <sup>2</sup>   |
| 吸収源対策 |        | 森林(もり)にまなびふれあう推進事業<br>(森林とのふれあい推進事業)(森林環境税関係事業)           | 1 目的<br>広く県民の森林・林業に対する理解を深めるとともに、森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を図る。<br>2 事業内容<br>(1)「みどりの感謝祭」や「九州森林(もり)の日」の活動等<br>(2)県民が自ら企画・実施する森林・林業のふれあい活動に対する支援<br>(3)森林づくり活動に関する情報の提供<br>3 実施予定期間 H27～R元年度 | (1)「みどりの感謝祭」や「九州森林(もり)の日」の活動等<br>①「みどりの感謝祭」の開催<br>・開催日 H31.4.27<br>・会場 県民の森(始良市)<br>・参加者 約2,000人<br>②「九州森林(もり)の日」活動の実施<br>・開催日 R元.11.16<br>・会場 溝辺上床運動公園(霧島市溝辺町)<br>・参加者 約600人<br>(2)県民が自ら企画・実施する森林・林業のふれあい活動に対する支援(森林(もり)の体験活動支援事業)<br>・公募期間 H31.4.1～R1.5.8<br>・助成件数 30件<br>・参加人員 4,827人<br>(3)森林づくり活動に関する情報の提供(森林づくり活動の広報)<br>・ポスターの作成・配布 1,100部<br>・交通広告 市電 45台×14日間<br>・クリアファイルの作成・配布 1,000枚<br>・yahoo インターネットディスプレイネットワーク広告 30日間 |
| 吸収源対策 |        | 森林(もり)にまなびふれあう推進事業<br>(未来につなぐ森林環境教育推進事業)(森林環境税関係事業)       | 1 目的<br>広く県民の森林・林業に対する理解を深めるとともに、森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を図る。<br>2 事業内容<br>(1)森林環境教育のための指導者の養成<br>(2)学校環境緑化・学校林等活動コンクールの実施<br>(3)緑の少年団活動発表会の開催<br>3 実施予定期間 H27～R元年度                       | (1)学校環境緑化・学校林等活動コンクールの実施<br>・参加校 28校(小15校,中13校)<br>(2)緑の少年団活動発表大会の開催<br>・開催日 R元.8.3  |
| 吸収源対策 |        | 森林(もり)にまなびふれあう推進事業<br>(多様な主体による森林づくり推進事業)(森林環境税関係事業)      | 1 目的<br>企業による森林づくりを推進するとともに、森林ボランティアが行う森林整備活動の支援等を行う。<br>2 事業内容<br>企業の森林づくり・森林ボランティアの森林整備活動支援や育成など<br>3 実施予定期間 H24～R元年度   | ・企業への助言・指導: 12社<br>・森林ボランティアの育成: 初級 4回 70名,<br>中級 4回 65名, 指導者研修 2回 43名<br>・若人森林ボランティア参加者: 29名  |
| 吸収源対策 |        | 総合評価方式一般競争入札  | 【再掲】(エネルギー起源二酸化炭素 産業部門)   |  |
| 吸収源対策 |        | 県単街路緑化事業  | 1 目的<br>個性的な街並み景観の形成や豊かな緑陰を形成し、都市環境の改善に資することを目的に植栽等を実施する。<br>2 事業内容<br>植栽等を実施   | (国)269号、(主)鹿児島中央停車場線、(主)西之表南種子線(一)日当山敷根線<br>上記路線において、植栽等を行った。<br>【R2へ一部繰越】   |
| 吸収源対策 |        | 公園整備事業  | 1 目的<br>都市環境の保全・改善、自然との共生に資するとともに広域レクリエーション活動等県民の多様なニーズに対する都市公園の整備を行う。<br>2 事業内容<br>都市公園の整備を実施  | ・北薩広域公園<br>上記公園において橋梁の実施設計等を行った。<br>【R2へ一部繰越】  |
| 吸収源対策 |        | 木材利用の推進:<br>(CO <sub>2</sub> の固定化)<br>「鹿児島県公共建築物木造化基準」の活用 | 1 目的<br>公共施設等の木造化、木質化を推進するため建物の用途別に木造化の基準を定めた「鹿児島県公共建築物木造化基準」に基づき公共施設の木材利用をより一層推進する。<br>2 事業内容<br>県有建築物の整備において、「鹿児島県公共建築物木造化基準」に基づき、木造化を図っている。  | ・牧之原養護学校校舎増築等において木造化を図った。<br>また、鹿児島中央高校校舎改築等において内部の木質化を図った。  |

# 令和元年度に実施した温室効果ガス排出抑制等に関する対策・施策

○ R元年度新規 △ R元年度一部新規

## 【部門・分野横断的対策】

| 部門・分野      | 新規等の区分 | 事業名                             | 事業概要  | 実績等   |
|------------|--------|---------------------------------|---|---|
| 部門・分野横断的対策 |        | 県庁環境保全率先事業                      | 【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 運輸部門）   |   |
| 部門・分野横断的対策 |        | 地球環境を守るかごしま県民運動推進事業             | 【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門）   |   |
| 部門・分野横断的対策 |        | かごしま低炭素社会モデル創造事業（屋久島）           | <b>1 目的</b><br>屋久島において、石油類を燃料源とすることなくCO <sub>2</sub> の発生が抑制された先進的な地域づくりを促進し、モデル性や発信性の高い取組を行う。<br><b>2 事業内容</b><br>(1) かごしま低炭素社会モデル創造事業<br>① 屋久島CO <sub>2</sub> フリーの島づくりに関する研究会の開催<br>② 屋久島低炭素社会地域づくり協議会の開催<br>③ 屋久島CO <sub>2</sub> フリーの島づくりに係る情報発信<br>(2) 屋久島急速充電インフラ整備事業<br>① 電気自動車用急速充電設備の維持管理<br>② 屋久島環境未来会議開催事業<br>③ 屋久島未来会議の開催・運営<br><b>3 実施予定期間</b> H22年度～ 継続（一部内容変更） | (1)かごしま低炭素社会モデル創造事業<br>①屋久島CO <sub>2</sub> フリーの島づくりに関する研究会に係る意見交換の実施(2回)<br>②イベントを活用した情報発信(東京1回)<br>(2)屋久島急速充電インフラ整備事業<br>①電気自動車急速充電設備の維持管理(4基)<br>(3)屋久島環境未来会議開催事業<br>①屋久島町づくりLABO開催(8回)<br>参加数:27名(未来会議:約90名) |
| 部門・分野横断的対策 |        | ふれあいとゆとりの道づくり事業（ふるさとの道サポート推進事業） | <b>1 目的</b><br>地域住民や企業等が行う県管理道路の清掃・美化などボランティア活動について、市町村と連携しながら支援することによって、ボランティア活動の普及啓発を図るとともに、道路を核とした地域環境の保全向上や共生協働による活力ある地域づくりに資する。<br><b>2 事業内容</b><br>県管理道路において、清掃や除草などの美化活動等を継続的かつ定期的に行い、良好な道路環境づくりに積極的に取り組む地域住民又はボランティアなどの団体等を認定し、当団体が行う美化活動に対し支援を行う。<br><b>3 実施予定期間</b> H18年度～  | ・登録団体:792団体<br>・サポーター数:18,692人<br>・活動延長:L=810km<br>(令和2年3月31日現在)  |
| 部門・分野横断的対策 |        | 道路維持補修（その他）事業                   | <b>1 目的</b><br>県管理道路の草刈・側溝清掃等を行い、県管理道路の良好な環境を確保する。<br><b>2 事業内容</b><br>県管理道路の草刈・側溝清掃を行う。  | ・県管理道路の草刈・側溝清掃等を行った。  |
| 部門・分野横断的対策 |        | みんなの水辺サポート推進事業                  | <b>1 目的</b><br>本事業は、「共生・協働の地域社会づくり」の観点から、地域の自治会、ボランティア、NPO等による河川及び海岸の定期的な美化活動等を促進するため、これらの団体（みんなの水辺サポーター）に対し支援を行うことを目的とする。<br><b>2 事業内容</b><br>県管理河川・海岸において、清掃や除草などの美化活動等を継続的かつ定期的に行い、河川・海岸の環境づくりに積極的に取り組む地域住民又はボランティアなどの団体等を認定し、当団体が行う美化活動に対し支援を行う。<br><b>3 実施予定期間</b> H18年度～  | ・水サポ団体認定数:849団体【R2.3.31時点】<br>・水サポ活動人数:25,448人  |
| 部門・分野横断的対策 |        | ふるさと砂防サポート推進事業                  | <b>1 目的</b><br>地域住民等による県管理の砂防指定地等の美化活動等を支援することにより、ボランティア活動の普及啓発や砂防を核とした地域環境の保全向上、共生協働による活力ある地域社会づくりに資する。<br><b>2 事業内容</b><br>県管理の砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域の清掃・美化活動等を行う団体・個人、「里山砂防事業」の協定により砂防指定地内の施設の保守を行う団体・個人をふるさと砂防サポーターとして認定し当団体等が行うボランティア活動に対し支援を行う。<br><b>3 実施予定期間</b> H22年度～  | ・登録団体:66団体<br>・サポーター数:1,443人<br>(令和2年3月31日現在)   |
| 部門・分野横断的対策 |        | みんなの港サポート推進事業                   | <b>1 目的</b><br>地域住民等による県管理港湾又は海岸の清掃・美化活動等を促進するため、ボランティア団体等（『みんなの港サポーター』）の活動を支援する。<br><b>2 事業内容</b><br>港湾・海岸の清掃・美化活動等を行うボランティア団体や個人等の支援  | ・認定団体数:85団体<br>・活動人数:1,487人   |